

1. 開催日時

2023 年 10 月 17 日（火曜日） 13 時 00 分開始 15 時 00 分終了

2. 開催場所

本財団 第 3 会議室（東京都中央区明石町 8-1 聖路加タワー40 階）

3. 出席者

〔理事〕 佐々木泰樹、富永讓、長島明夫（理事総数 3 名、出席理事数 3 名）

〔監事〕 中野竹司、大和寿子（監事総数 2 名、出席監事数 2 名）

4. 議事

1. 2023 年度上半期事業報告（代表理事業務執行状況） ……報告事項
2. 2024 年度奨学金応募要領の改定に関する承認 ……決議事項
3. 建築研修旅行規程の改定に関する承認 ……決議事項
4. ギャラリーNEWS 京橋の運営に関する承認 ……決議事項
5. 2024 年度年間スケジュールに関する承認 ……決議事項
6. その他

5. 配布資料

- 1 2023 年度上半期事業報告書・計算書類一式（正味財産増減計算書内訳表・予算管理月報）
- 2 奨学生募集用 WEB フォーム資料・2024 年度奨学金応募要領（4 分野）
- 3 建築研修旅行規程の改定案
- 4 ギャラリーNEWS 京橋に関する資料・利用案内
- 5 2024 年度年間スケジュール案
- 6 建築奨学金規程違反に関する資料

6. 議事の内容

上記の通り出席があり、理事会が有効に成立するため、佐々木泰樹理事長が議長となり開会を宣し、以下の通り議事が進められた。

- ①議長より、2023 年度上半期の事業報告書について、計算書類一式を参照しながら説明が行われた。質疑応答を経て、内容が確認され、代表理事の職務執行状況報告が完了した。
- ②議長より、奨学生募集時の応募受付を従来の電子メールから WEB フォームを利用するかたちへと変更する案が説明された。質疑応答を経て、変更案を採用するとともに、その変更案に応じた 2024 年度奨学金応募要領（4 分野）の改定が満場一致で承認された。
- ③議長より、建築研修旅行規程の改定案についての説明が行われた。第 4 条で提出が義務づけられた研修旅行報告書の内容について議論がなされた上、提出義務自体の撤廃が満場一致で決議された。
- ④議長より、ギャラリーNEWS 京橋の運営をサブリース株式会社より本財団へ移管する案について説明が行われた。運営方針について質疑応答の上、満場一致で承認された。
- ⑤事務局から 2024 年度年間スケジュール案について説明がされ、満場一致で承認された。
- ⑥事務局から建築奨学金の規程違反に関する報告が行われた。議論がなされた上、規程違反等に際して奨学金の返還を求めることができる旨の条文を、全分野の規定に追加することが満場一致で決議された。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

以上